【表紙】

【提出書類】半期報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年12月22日

【中間会計期間】 第69期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】株式会社千葉カントリー倶楽部【英訳名】CHIBA COUNTRY CLUB CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長山本 章裕

【本店の所在の場所】千葉県野田市蕃昌4番地【電話番号】04-7125-7755

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 石井 雅邦

【最寄りの連絡場所】千葉県野田市蕃昌4番地【電話番号】04-7125-7755

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 石井 雅邦

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

原の表現の状況		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益	(千円)	1,097,461	834,426	1,034,856	2,135,989	1,865,223
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	42,698	116,872	112,561	11,253	25,793
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 ()	(千円)	12,862	119,338	69,282	20,789	33,314
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	ı	-	1	1	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	6,658	6,658	6,658	6,658	6,658
純資産額	(千円)	1,408,895	1,297,344	1,453,105	1,416,486	1,383,889
総資産額	(千円)	10,541,490	10,461,715	10,902,351	10,463,786	10,551,376
1株当たり純資産額	(円)	211,609	194,855	218,249	212,749	207,853
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損 失()	(円)	1,931	17,924	10,405	3,122	5,003
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益	(円)	1	-	i	1	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.3	12.4	13.3	13.5	13.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	178,935	108,159	284,675	449,778	263,987
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	52,299	58,521	54,979	73,856	66,101
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(千円)	2,721,211	2,803,816	3,398,079	2,970,497	3,168,384
従業員数 (外、平均臨時従業員 数)	(人)	111 (111)	152 (65)	158 (60)	107 (110)	150 (62)
×^ /						

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載していない。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

該当事項はない。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりである。

2021年 9 月30日現在

事業部門別	従業員数(人) (外、平均臨時従業員数)	
野田コース	74(19)	
川間コース	29(18)	
梅郷コース	55(23)	
合計	158(60)	

- (注)1.従業員数は就業人員(嘱託5名含む)であり、臨時従業員(60名)を含まない。
 - 2.野田コース従業員数には本部16名、野田コース平均臨時従業員数には本部1名が含まれている。
 - (2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
 - (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成 状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、新たに発生した事項は次の通りである。

新型コロナウイルス感染症

コロナ禍がいつ収束するか不透明な状況であり、長期化した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

- 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (1)経営成績等の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりである。 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され社会活動や経済活動に多大な影響を与えている。当社においては、ご来場者と従業員の感染対策を講じながら営業を継続し、前期より来場者数・売上高は増加したものの、一昨年のコロナ前の水準には回復はしていない。

このような経済状況のもとで、当中間会計期間の来場者数は、三コース合計で59,264名(前年同期比9,298名増/18.6%増)コース別では、野田コースは、17,659名(前年同期比2,772名増/18.6%増)、梅郷コースは16,210名(前年同期比2,353名増/16.9%増)川間コースは25,395名(前年同期比4,173名増/19.6%増)となった。

この結果、当中間会計期間の営業成績は、営業収益10億3,485万円(前年同期比2億43万円の増)となり、営業費用は、人件費、コース管理費、修繕費等が増加した結果、9億9,016万円(前年同期比4,102万円の増)、販売費及び一般管理費は1億1,250万円(前年同期比58万円の減)、営業外収益では、名義変更登録料の増加及び雇用調整助成金収入により1億8,132万円(前年同期比6,996万円の増)となり、営業外費用95万円を控除後、経常利益は1億1,256万円(前年同期は経常損失1億1,687万円)となった。中間純利益は6,928万円(前年同期は中間純損失1億1,933万円)となった。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前中間純利益1億621万円 (前年同期は1億1,801万円の税引前中間純損失)の計上、さらに前払費用の増加及び有形固定資産の取得による支 出等による資金減少要因と、減価償却費、前受金の増加並びに入会預り金の増加等の資金増加要因が一部相殺さ れた結果、当中間会計期間末には33億9,807万円(前年同期比5億9,426万円の増)となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2億8,467万円(前年同期は1億815万円の使用)となった。

これは主に、減価償却費9,924万円の計上、入会預り金の増加2,900万円、前受金の増加2億86万円、前払費用の 増加 1億8,521万円等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,497万円(前年同期は5,852万円の使用)となった。

これは主に有形固定資産の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金はない。

生産、受注及び販売の実績

当社業種の性格上生産及び受注については該当事項はない。

当中間会計期間の営業実績を示すと次のとおりである。

営業実績

区分	金額 (千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場運営収入	678,443	33.0
売店売上収入	35,698	24.3
食堂委託手数料	14,487	0.3
その他	306,227	8.9
合計	1,034,856	24.0

- (注) 1. 委託手数料収入は食堂の経営委託によるものである。
 - 2.「その他」は施設管理費収入、カート使用料等である。
 - 3. 当中間会計期間の来場者数は下記のとおりである。

当中間会計期間の来場者数

コース名	人数 (人)	前年同期比(%)
野田コース	17,659	18.6
川間コース	25,395	19.6
梅郷コース	16,210	16.9
合計	59,264	18.6

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末の財政状態

流動資産は前事業年度末と比べて3億9,897万円増加し、37億4,111万円となった。これは主に現金及び預金並びに 前払費用の増加等によるものである。

固定資産は前事業年度末と比べて4,800万円減少し、71億6,123万円となった。これは主に有形固定資産の減少等によるものである。

流動負債は前事業年度末と比べて2億2,073万円増加し、5億434万円となった。これは主に前受金が増加したことによるものである。

固定負債は前事業年度末と比べて6,102万円増加し、89億4,490万円となった。これは主に入会預り金が増加したことによるものである。

純資産の部は前事業年度末と比べて6,921万円増加し、14億5,310万円となった。これは主に中間純利益の計上により繰越利益剰余金が増加したことによるものである。

経営者の視点による営業成績の分析

当中間会計期間においては、来場者数の増加により営業収益は10億3,485万円(前年同期比24.0%増)、営業費用は9億9,016万円(前年同期比4.3%増)、販売費及び一般管理費は1億1,250万円(前年同期比0.5%減)により営業損失は6,781万円(前年同期は営業損失2億2,779万円)、経常利益は1億1,256万円(前年同期は経常損失1億1,687万円)中間純利益は6,928万円(前年同期は中間純損失1億1,933万円)となった。

資本の財源及び資金の流動性

a . キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析については、(1)「経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している。

b. 資金需要及び財務政策

当社の運転資金需要な主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものである。

当社では、事業活動に必要な現金を安定的に確保することを基本としている。

資金調達については、自己資金を基本としている。

EDINET提出書類 株式会社千葉カントリー倶楽部(E04633) 半期報告書

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5 【研究開発活動】 該当事項はない。

EDINET提出書類 株式会社千葉カントリー倶楽部(E04633) 半期報告書

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	26,000
計	26,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月22日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,658	6,658	なし	権利内のなける 特別によなる。 標準である。 株当 では は は は は は は は は は は は は は は は は は は
計	6,658	6,658		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日~ 2021年9月30日		6,658		100,000		853,634

(5)【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	84	1.26
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	48	0.72
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	32	0.48
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1-8-1	22	0.33
阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町4-3-9	20	0.30
株式会社東京建設コンサルタント	東京都豊島区北大塚1-15-6	16	0.24
株式会社ジュン	東京都港区南青山2-2-3	14	0.21
豊トラスティ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町1-16-12	12	0.18
横山産業株式会社	東京都足立区伊興本町1-12-4	12	0.18
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	10	0.15
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	10	0.15
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	10	0.15
株式会社ハピネット	東京都台東区駒形2-4-5	10	0.15
計		300	4.50

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式6,658	6,658	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	6,658		
総株主の議決権		6,658	

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)の中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所により中間監査を受けている。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,168,384	3,398,079
売掛金	129,642	101,219
棚卸資産	37,605	54,189
前払費用	<u>-</u>	185,210
未収還付法人税等	4,902	-
その他	2,385	2,418
貸倒引当金	782	-
流動資産合計	3,342,138	3,741,117
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,136,227	1,101,217
構築物(純額)	822,696	802,072
立木	315,300	311,913
機械及び装置(純額)	89,685	108,476
車両運搬具(純額)	28,549	25,444
什器備品 (純額)	41,661	37,643
土地	2,508,038	2,508,038
コース	2,255,349	2,255,349
有形固定資産合計	1 7,197,508	1 7,150,155
無形固定資産	5,099	4,958
投資その他の資産	6,630	6,120
固定資産合計	7,209,238	7,161,234
資産合計	10,551,376	10,902,351
負債の部	10,001,010	10,302,301
流動負債		
買掛金	6,775	6,293
未払金	49,394	28,548
未払法人税等	-	36,931
未払消費税等	32,104	30,565
未払費用	90,001	84,331
前受金	-	207,788
預り金	59,996	58,514
賞与引当金	45,334	51,368
流動負債合計	283,607	504,341
固定負債	200,007	304,041
入会預り金	8,699,000	8,757,000
スムパリェ 繰延税金負債	582	547
退職給付引当金	161,247	163,057
役員退職慰労引当金	23,000	24,250
長期預り金	50	50
で	8,883,879	8,944,904
負債合計	9,167,487	9,449,246

		(112 - 113)
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	853,634	853,634
その他資本剰余金	366,060	366,060
資本剰余金合計	1,219,694	1,219,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	63,084	132,367
利益剰余金合計	63,084	132,367
株主資本合計	1,382,778	1,452,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,110	1,044
評価・換算差額等合計	1,110	1,044
純資産合計	1,383,889	1,453,105
負債純資産合計	10,551,376	10,902,351

【中間損益計算書】

		(十四・113)
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	834,426	1,034,856
営業費用	949,135	990,162
営業総利益又は営業総損失()	114,708	44,694
販売費及び一般管理費	113,090	112,508
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世	227,799	67,814
营業外収益 一	1 111,366	1 181,329
営業外費用	439	953
経常利益又は経常損失()	116,872	112,561
特別利益	995	99
特別損失	2 2,141	2 6,448
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	118,018	106,213
- 法人税、住民税及び事業税	1,320	36,931
法人税等合計	1,320	36,931
・ 中間純利益又は中間純損失 ()	119,338	69,282

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	株主資本						(4-12-113)
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金		タナ 洗 供		その他利益剰余 金	利益剰余金合	株主資本合計
		資本準備金	資本準備金 ての他員や判示 金 金	資本剰余金合 - 計	繰越利益剰余 金	利 <u>血</u> 制示並口 計	
当期首残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	96,399	96,399	1,416,093
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純 損失()					119,338	119,338	119,338
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	119,338	119,338	119,338
当中間期末残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	22,939	22,939	1,296,754

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計	
当期首残高	392	392	1,416,486	
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純 損失()			119,338	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	196	196	196	
当中間期変動額合計	196	196	119,141	
当中間期末残高	589	589	1,297,344	

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	* 金	資本準備金 その他資本剰余 金	資本剰余金合 - 計	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金			繰越利益剰余 金		
当期首残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	63,084	63,084	1,382,778
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純 損失()					69,282	69,282	69,282
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	69,282	69,282	69,282
当中間期末残高	100,000	853,634	366,060	1,219,694	132,367	132,367	1,452,061

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計	
当期首残高	1,110	1,110	1,383,889	
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純 損失()			69,282	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	66	66	66	
当中間期変動額合計	66	66	69,215	
当中間期末残高	1,044	1,044	1,453,105	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	118,018	106,213
減価償却費	104,518	99,245
賞与引当金の増減額(は減少)	374	6,034
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,191	1,809
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,125	1,250
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	782
受取利息及び受取配当金	89	78
有形固定資産売却損益(は益)	995	99
固定資産除却損	2,141	3,840
売上債権の増減額 (は増加)	8,829	28,423
棚卸資産の増減額(は増加)	8,724	16,583
仕入債務の増減額(は減少)	252	482
未払消費税等の増減額(は減少)	19,228	1,539
前払費用の増減額(は増加)	195,171	185,210
前受金の増減額(は減少)	138,390	200,863
入会預り金の増加額 (1) はい	31,600	29,000
預り金の増減額(は減少)	4,558	227
その他	52,715	8,018
小計	98,874	279,694
利息及び配当金の受取額	89	78
法人税等の支払額	9,374	1,320
法人税等の還付額	<u> </u>	6,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,159	284,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,306	56,029
有形固定資産の売却による収入	995	100
貸付けによる支出	150	-
貸付金の回収による収入	939	949
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,521	54,979
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,681	229,695
現金及び現金同等物の期首残高	2,970,497	3,168,384
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,803,816	3,398,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2)棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

 建物
 7年~50年

 構築物
 3年~60年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込 まれる金額で収益を認識している。

ビジタースフィー、キャディフィー、食堂売上収入等は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用を履行義務として 識別しており、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用した時点で収益を認識している。

年会費は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識している。当該履行義務は時の経過 につれて充足されるため期間按分により収益を認識している。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表の損益に与える影響は軽微である。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、当中間会計期間における期首の利益剰余金に与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、中間財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していない。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

1	有形固定資産の減価償却	累計額		
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)		
		5,742,295千円	5,821,235千円	
(中間	損益計算書関係)			
1	営業外収益の主要項目			
		前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
名義変更登録料	4	102,000千円	147,750千円	
2	特別損失の主要項目			
		前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
固定資産除却損				
建物		95千円	- 千円	
構築物		-	453	
立木		2,046	3,387	
3	減価償却実施額			
		前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
有形固定資産		103,574千円	99,104千円	
無形固定資産		529	141	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,658	-	-	6,658
合計	6,658	-	-	6,658

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,658	-	-	6,658
合計	6,658	-	-	6,658

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,803,816千円	3,398,079千円
現金及び現金同等物	2,803,816千円	3,398,079千円

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (2)・(3)	4,356	4,356	-
資産計	4,356	4,356	-

- (1)現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用については記載を省略している。
- (2)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	950
入会預り金	8,699,000

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報の「投資有価証券」には含まれていない。

入会預り金は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に予想することができず、時価を把握することが極めて困難と認められる。

(3)貸借対照表上、投資有価証券は投資その他の資産に含めて表示している。

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (2)・(3)	4,255	4,255	-
資産計	4,255	4,255	-
入会預り金	8,757,000	8,757,000	-
負債計	8,757,000	8,757,000	-

- (1)現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用については記載を省略している。
- (2)市場価格のない株式等

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	950

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019 年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていない。

(3)中間貸借対照表上、投資有価証券は投資その他の資産に含めて表示している。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価 (千円)			
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,255	-	-	4,255
資産計	4,255	•	-	4,255

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当中間会計期間(2021年9月30日)

N7./	時価 (千円)			
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
入会預り金	-	8,757,000	-	8,757,000
負債計	-	8,757,000	-	8,757,000

(注) 時価の算定に用いた評価法及び時価の算定に係るインプットの説明

入会預り金

要求払いの特徴を有する入会預り金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、中間会計期間末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	2,247	540	1,706
	(2)債券			
 貸借対照表計上額が取得原価	国債・地方 債等	-	-	-
を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,247	540	1,706
	(1) 株式	2,108	2,122	14
	(2)債券			
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,108	2,122	14
合計		4,356	2,663	1,692

当中間会計期間(2021年9月30日)

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	2,259	540	1,719
	(2)債券			
 中間貸借対照表計上額が取得	国債・地方 債等	-	-	-
原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,259	540	1,719
	(1) 株式	1,995	2,122	127
	(2)債券			
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,995	2,122	127
合計		4,255	2,663	1,591

(デリバティブ取引関係) 該当事項はない。

(持分法損益等) 該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しているが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上していない。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	利用料	49,523
	ビジタースフィー	289,944
	キャディフィー	141,743
	年会費	188,899
	その他	8,333
売店売上		35,698
食堂委託手数料		14,487
営業雑収入	施設管理費	177,237
	乗用カート	98,687
	その他	30,302
顧客との契約から生じる収益		1,034,856
その他の収益		-
外部顧客への売上高		1,034,856

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び 費用の計上基準」に記載のとおりである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域 ごとの売上高の記載を省略している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 していない。 当中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域 ごとの売上高の記載を省略している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	17,924円	10,405円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失() (千円)	119,338	69,282
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	119,338	69,282
普通株式の期中平均株式数(株)	6,658	6,658

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
1株当たり純資産額	207,853円	218,249円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,383,889	1,453,105
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,383,889	1,453,105
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	6,658	6,658

(重要な後発事象) 該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第68期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月17日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社千葉カントリー倶楽部(E04633) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月21日

株式会社 千葉カントリー倶楽部

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡邊 均業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 折登谷 達 也業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉カントリー倶楽部の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉カントリー倶楽部の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。

半期報告書

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し ているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎 となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管している。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。